

飲酒事故防止対策について

第52回櫻祭から、櫻祭期間における飲酒事故防止キャンペーンを管理局が行っております。例年通り総責任者会議で櫻祭期間中の飲酒について注意を促してきましたが、本学や他大学においての飲酒事故等が発生しているため、今年度も事故防止に努めてまいります。つきましては参加団体の方々のご協力をお願いいたします。

■事故防止に対する啓発内容・方法

- ・ 立て看板による、来場者をはじめ櫻祭参加者への飲酒に関する啓発
- ・ パンフレットにおける注意喚起
- ・ 酒類を販売する参加団体における啓発表示の掲示(後述します)
- ・ 櫻祭本部員のスタッフカードに啓発広告の取り付け
- ・ 酒類販売団体数の制限、販売区域の制限
- ・ アルコールパスポートの配布
- ・ アルコールパスポートの配布に関してカードリーダーの使用
- ・ ポータルサイトによる櫻祭期間中の飲酒についての啓発

■アルコールパスポートについて

櫻祭において未成年飲酒防止のためアルコールパスポートとしまして、20歳以上の飲酒希望の方にリストバンドの配布を行っております。櫻祭期間中は団体、来場者関係なくリストバンドをしていない方は酒類を購入、飲酒することはできません。酒類販売団体の方もリストバンドをしていない方に酒類の販売を行わない事と、リストバンドの装着を促してください。またカードリーダーを使用してリストバンドの配布を行いますので、成蹊大学生の方は学生証が必須となります。

■参加団体の方々へのお願い

例年、櫻祭において酒類を販売される模擬店団体の方々に協力をしていただき、上記にもあるように啓発表示の掲示をお願いしてまいりました。今年度も掲示のご協力をお願いいたします。

また酒類の販売を行わない団体に関しても、**櫻祭期間中での飲酒に関してはマナーを守り、節度ある行動**を心がけるようお願いいたします。参加団体として櫻祭に参加する団体の代表者につきましては、部やサークルのメンバーの飲酒に対する監督をお願いいたします。また櫻祭期間中は学内への販売を目的としない酒類、ビンの持ち込みが禁止となります。OB・OGの方々にも、差し入れに対する注意を促してください。

■飲酒について

- ・ 「未成年者の飲酒」「運転者の飲酒」は法律で禁止されています。
- ・ 「過剰な量の飲酒」も危険ですので控えるようにしてください。
- ・ 「コール飲み」「イッキ飲み」は禁止されています。

→櫻祭期間中の事件事故に対しては「櫻祭罰則施行細則」に基づき処置をとる場合があります。

—安全な櫻祭の運営に皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。—